

平成29年度 第2回鹿島市地域公共交通会議・鹿島市地域公共交通活性化協議会 合同会議

日 時：平成29年11月10日（金）13時25分～15時15分

場 所：鹿島市役所3階 庁議室

参加者：別紙のとおり

司会進行：企画財政課長

1. 開会 企画財政課長

2. 会長のあいさつ（市長、会長）

3. 報告（議長は会長）

（1）平成29年度事業報告及び決算報告について

【事務局より、報告（1）について説明】

【質疑・応答】なし

（2）H29年度市内循環バス及び高津原のりあいタクシーの運行及び10月からの運行状況報告について

【事務局より、報告（2）について説明】

【質疑・応答】

委員：無料運行期間の利用者について、例年に比べどういう状況だったか。

事務局：正確な人数までは資料を持ち合わせておらず分かりませんが、ほぼ前年並みの数値ではなかったかと記憶しております。ただし、市内循環線について、高校生の利用というものは昨年度ありませんでしたので、この分は増加していると思いますが、昨年度は大人の利用だけで100名を越えていたと記憶しています。今回、大人の利用が減少した要因として、路線再編による影響と考えておりますが、昨年度は無料となる対象を限定せずに無料運行期間を実施しており、今回は運輸局の指導もあり対象者を限定したことで条件が変わり、トータルでは減っているのではないかと思います。

委員：無料乗車の内訳についても、無料だから初めて乗る方や、日頃の利用や外出を合わせて利用する方に分けられると思う。何の為に無料乗車を利用されたかを調査することは、今後の交通を見直しいくために必要なことだと思うが、今回の乗車期間の実績に対して、原因や検証をしているか。

事務局：市内循環線における高校生の利用はこれまでなかったもので、交通事業者の協力を得てJR肥前鹿島駅などで利用促進のビラを配るなどを行ったことなどによって、新たな利用者の発掘に繋がったものと思いますが、無料乗車期間終了後はその利用が大幅に減少しておりますので、その原因を研究して、高校生の利用を推進していく必要や

課題があると思っております。

また、高津原のりあいタクシーに関して、これまでの乗車人数では運行継続が厳しい状況を地域の区長、民生委員に伝えたところ、無料乗車期間を利用して城内の民生委員がのりあいタクシーに乗り込んで、利用者に対して呼びかけをしていただいたとの報告もあり、こういった地道な取組みが、無料期間終了後も目標とする1.0人に近い実績をあげたものと考えております。今後も引き続き状況を見ながら、交通事業者と連携して、目標達成の為に取組みを進めていく必要があると考えています。

委員：民生委員は日頃からそのような取組みをされているのか。また、高校生は今までどのような交通手段を使っているのか。

事務局：民生委員は無料期間を利用して、独自で活動をしていただいたものです。

高校生は主に徒歩、自転車通学が多いようで、無料だから利用したという状況と考えられます。なお、高校生の通学の時間帯に合わせて、10月の再編で始業時間に合わせて運行時間を見直しており、高校生利用を期待している状況であります。

委員：予約型のりあいタクシーの運行状況について、運行開始にあたって該当地域などに対してどのような周知活動を行ってきたのか。取組みを積極的に進めている他市町でも苦慮している状況があり、広く内容を伝えていくことは難しいと思うが。

事務局：今回廃止代替バス路線の廃止のお知らせも伴っており、該当地域には十分説明を行ってきたと思っております。具体的には、区長会、校長会、地区役員会などに出向いて説明し、地区からの要望があれば老人会などでも事業の周知活動を行っているところです。市広報誌、ホームページには必要な情報を掲載して広く周知に努めているところですが、まだ十分伝わっていない状況もあり、時刻表の発行など今後も引き続き周知活動を行っていく予定です。

委員：市内循環線の利用者について、無料乗車期間後は昨年度より減っているということか。

事務局：はい。昨年が1年間の平均1.89人で推移しており、無料期間後が1.64人とかなり落ち込んでいるという認識であり、危機感を持っております。

委員：無料で乗車した理由は様々だと思うが、料金の面でどこまで行っても100円という安心感があるワンコインバスなどでは問題があるのか。

事務局：協議のところで新たに提案させていただいている内容ではありますが、市内循環バスについて、利用者を増やす取組みをしないと補助の対象外になると考えています。

会長：予約型のりあいタクシーについては、今後も情報を収集・整理し、運行内容を練り上げていく必要があると考えています。

### (3) 平成30年度事業（市内公共交通共通回数券）の計画変更について

【事務局より、報告（1）について説明】

【質疑・応答】

委員：これまでの回数券の販売額はどれくらいか。

事務局：回数券は平成24年度（交通事業年度）から発行をしており、事業所から報告を受けて市で管理していますが、データでの整理ではなく、簿冊（紙ベース）での管理をしておりますので、確認して次回の協議会で報告させていただきたいと思いますが、回数券のナンバリングは現在500前後が多いですので、それから換算すると購入は年間100冊ほどではないかと思います。

会長：市で管理しているのであれば、今資料持ってきて紹介するように。

佐賀市の場合、交通事業を行っていることもあり、共通回数券の導入は楽であったが、他の場合は見合う効果が今は得られないのではないかということで、今後IC化の時代になればまた考えなければならないと思う。

事務局：在庫の状況からであります。これまでの販売冊数は市内循環バスの1,000円券で600冊、3,000円券が100冊ほど、のりあいタクシーの1,000円券が20冊、3,000円券が180冊程度です。

委員：回数券の回収を含め、管理は基本的にしないとイケないはず。

事務局：事業所からは毎月の報告があつてはいるのですが、現時点で残高1,000万円を超えていないということで年間に整理して管理できておりませんでしたので、整理して次回改めて報告します。

会長：回数券利用の状況も今後交通を考える時の材料とするようにとの指摘だと思う。

#### 4. 協議

##### (1) 高齢者（免許返納者）・障がい者割引（案）について

##### 【事務局より、協議（1）について説明】

委員：市内循環バスの運賃について、色々条件を付けずにワンコインという設定が出来た方が分かり易いし、インパクトが強いと思う。

事務局：応益負担の観点から、現在の運賃については議論して設定していると考えます。

委員：タクシーは通常運賃からすると運賃設定は安く設定されているとの感覚があるが、バスは一区間運賃からすると高いという感覚がある。

事務局：他の路線バス運賃との均衡という点が一番重要で、運賃の補填は協議会（市）で行うこととなる。また、今回の割引については免許返納者への対応という側面もあり、全員を一律100円とすれば、その対策の面が薄れ、更なる割引の議論も必要となることも考えられる。

委員：利用者を爆発的に増やすには抜本的な取組みが必要ではないか。タクシーは割引でよいが、バスはワンコインでそれ以上は割引の必要はないと思う。

事務局：証明書の提示など、要件確認方法については基本を持っておく必要があるため明記しているが、出来るだけ対象者の手間にならないように、例えば毎回利用されている方などは顔パスなど制度運用を調整していく。

会長：バス利用の抜本的な対策は恐らく、路線バスを含め一律100円などという議論

になると思う。運賃減収分を市で補填するとのコンセンサスが得られれば実現は可能だが、市町を跨ぐ運行はバランスも必要となる。

事務局：若干の手間は伴うものの、実質運賃100円になることにより利用者の底上げを行い、2名を達成できるようにPRしていきたい。

会長：2名とは何かをもう一度説明するように。

事務局：運行経費から運賃収入と国の補助金を差し引いた金額が委託料として、協議会(市)の負担となる。平成30年度から国の補助金を受ける要件が1便あたり1名から2名に厳格化され、補助金がオールオアナッシングとなるため、計画でもその数値を掲げ、取組みを推進している。

委員：その中の運賃収入はどれくらいか。

事務局：市内循環線で50～60万円、高津原のりあいタクシーは25万円で、この金額は利用者の負担額になります。

委員：乗客数が増えても、運行経費は変わらないとの認識でよいか。

事務局：バス車両が変わらなければ乗客が増えても運行経費は変わらないという力田委員の認識で合っています。運賃を下げて乗客が増えても運行経費は変わりません。100円にしたからと言って、乗車数が増えるとの確信については、公共交通としての役割として準拠しておく必要があります、他の交通手段の選択を妨げるものではありません。

会長：今回の無料乗車期間について、運賃設定の実験という意味もある。現在の運賃200円と無料との間の100円との設定は理論的には合っているのではいか。

会長：それでは、協議1についてご了承いただけますでしょうか。

(承認)

会長：ありがとうございました。それでは次の議題の説明をお願いします。

事務局：運賃設定については、今後も運行する交通事業者と検討をしていきます。

(2) 平成30年度事業計画(変更案)について

(3) 平成30年度補正予算(案)について

【事務局より、協議(2)～(3)について一括して説明】

委員：6月の無料運行期間について、免許返納を考えている者は高齢者に多いと思うが、その区別について、どのようにするつもりか。

委員：現在乗務員が行っており、手間は増えるが乗務員が区別して整理することになると思う。

委員：この場合、高齢者が無料を利用する場合、免許返納を申し出る必要がないと思うが、どれくらい免許返納を考えている者が利用したかを把握した方が良いと思う。

委員：バスの中で色々聞くのはどうかと思う。人によっては障がいであることなどを申告したくない人もいる。基本、証明書提示が必要で、自己申告に任せている部分がある。

委員：免許返納者は65歳以上の方が多いですか。

委員：たまに65歳以下の方も、病気を理由になど返納される方がいる。

委員：取組みは良いと思うが、確認する現場の乗務員のことを考えるとどうかと思う。

事務局：確認方法などについては、今後事業者と詰めていくこととするが、免許返納を検討する者も無料対象者に加え、お試して乗車していただく機会と考えています。

委員：その点は深く検討をお願いします。免許返納者を検討する者は高齢者の方が多いから、必要性があるかをもう一度検討するようにお願いします。

事務局：無料乗車期間については、次回2月に改めて協議をお願いするので、そこで若干の修正がある場合もあります。

会長：それでは、この協議2と3についてご了承いただけますでしょうか。

(承認)

会長：ありがとうございました。これにて議事は終わります。

## 5. その他

商工観光課より

商工観光課より資料（P.12～P.14）説明

次回開催予定について

次回2月下旬に開催予定

## 6. 閉会 企画財政課長